

⑩ 街路灯撤去事業の補助を行います

申・問 商工課(内線 510)



街灯管理団体等または個人で所有・管理している街路灯で、老朽化などにより維持管理が困難な街路灯の撤去・処分にかかる費用を補助します。街路灯の撤去後は速やかに防犯灯を設置できるよう、街路灯を撤去する地区の行政区と足並みをそろえて事業を進める必要があります。詳しくは市ホームページまたは商工課までお問い合わせください。

補助率 補助対象経費の2分の1 上限額:1基あたり5万円

⑪ 友部駅前地区で創業する方への補助を行います

申・問 商工課(内線 510)



友部駅前地区の商業の振興による賑わい創出と地域経済の活性化を図るため、友部駅前地区で創業する方を対象に、新築・改装等の工事費、店舗等購入費、設備費用に対し、補助金を交付します。

対象者 年度内に対象区域で新築または空き店舗等(3か月以上使用されていない店舗等または建築後1年以上経過している施設)を活用した創業を行う方

対象区域 友部駅に接する商業地域および、友部駅南口広場から平町交差点までの県道に接する区域

対象業種 小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業

補助金額 補助対象経費の3分の2(上限100万円)

※補助金の交付回数は、補助事業者ごとに1回を限度とします。

⑫ 資源物の分別回収を実施した団体に奨励金を交付します

問 資源循環課(内線 129) 笠間支所地域課(内線 72115) 岩間支所地域課(内線 73115)

市ではごみの減量化やリサイクルを推進するため、資源物(古紙、ビン、カンなど)の分別回収を行った団体に、回収量に応じた奨励金を交付しています。奨励金の交付を受けるためには、次の要件を満たしている必要があります。ごみの減量化と再資源化にご協力ください。

- 要件**
- ・4月28日(木)までに資源物分別回収団体の届出をすること
 - ・集団分別回収を自分たちで年に2回以上行うこと
 - ・営利を目的としない団体であること

⑬ エコフロンティアかさま監視委員会を開催します

申・問 資源循環課(内線 129)

委員会は傍聴することができます。

日時 4月28日(木)午後2時～

場所 エコフロンティアかさま 管理棟2階 多目的会議室(笠間市福田165-1)

内容 (1)前回会議録の確認 (2)監視活動および意見交換等 (3)今後の監視活動計画(案)

申込方法 電話でお申し込みください。

申込期限 4月28日(木)午前9時まで

※新型コロナウイルス感染症の影響により、書面開催となる場合があります。

